

6/4 午後

## 交付金840万円 収支に不記載

### 自民・上野議員の党支部

自民党の上野賢一郎衆院議員（滋賀2区）が代表を務める「自由民主党滋賀県第2選挙区支部」が、他の自民党支部から2019年に受けた交付金計約840万円を政治資金収支報告書に記載していなかつたことが分かつた。上野氏の事務所は取材に対し「事務的ミス」と理由を説明。3日付で収支報告書を修正した。

二之湯武史・元参議院議員が代表だった「自由民主党滋賀県参議院選挙区第1支部」の収支報告書によるところ、同年6月11日と800万円、9月5日と40万9323円を交付金として上野

氏の支部に支出していた。だが、上野氏の支部の収支報告書には、収入として記載されていなかつた。

政治資金規正法は、政治活動の透明性確保などをため、収支の公開を義務付けている。記載漏れなどの場合、5年以下の禁錮か100万円以下の罰金を科すと定める。上野氏の事務所は報道機関から指摘を受けて修正したとし、「今後同じミスがないよう確認を徹底する」とした。

上野氏は5年の衆院選で初当選し、現在5期目。財務副大臣、自民党副幹事長などを務めた。（奥平真也）